（その１）

会計	繰越	検算	転記		
7	7	＋	ナカダ 小 カワバ	0	0

収支報告書

受付 30.4.05 収支公開室 第 号

長野県選挙管理委員会 30.3.30 収受

平成29 年分
開催分）

（ふりがな） こうめいとうしゅうぎいんひれいくほくりくしんえつだいにそうしぶ

1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区北陸信越第２総支部

2 主たる事務所の所在地 長野県長野市大字栗田８４９－２３

3 代表者の氏名 太田 昌孝

4 会計責任者の氏名 澁谷 朗

事務担当者の氏名

澁谷 朗

（電話） 090-3066-2581

（電話）

（電話）

29年整理番号 001630

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	太田 昌孝
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成29年 11月1日 から
平成29年 12月 31日 まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

0739

001630

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	1,330,248
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	1,330,248
支　出　総　額	1,274,636
翌年への繰越額	55,612

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	50,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	50,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	50,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	公明党	1,200,000	H29/11/10	東京都新宿区南元町17	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	1,200,000			
	合　　計	1,200,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	80,248	
	合　　計	80,248	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	50,000				
	合　　計	50,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支 出 の 総 括 表

項　　目	金　　額	備　　考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	461,194	0	
(4) 事 務 所 費	13,343	0	
小 計	474,537	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	763,139	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	36,960	36,960	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	800,099	36,960	
合 計	1,274,636		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	国会要覧	16,980	H29/11/30	有限会社新美堂	東京都千代田区永田町１－７－１衆議院内	
2	新聞代	30,618	H29/12/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
3	名刺代	24,840	H29/11/17	有限会社北條印刷	東京都板橋区大山金井町１３－８	
4	名刺代	35,532	H29/11/22	有限会社北條印刷	東京都板橋区大山金井町１３－８	
5	封筒代	46,400	H29/11/29	有限会社北條印刷	東京都板橋区大山金井町１３－８	
6	名刺代	65,664	H29/12/5	有限会社北條印刷	東京都板橋区大山金井町１３－８	
7	看板	14,040	H29/12/20	有限会社彩光堂	石川県金沢市法光寺３４－３	
8	名刺代	50,760	H29/12/20	有限会社北條印刷	東京都板橋区大山金井町１３－８	
9	名刺代	19,872	H29/12/21	有限会社北條印刷	東京都板橋区大山金井町１３－８	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	304,706				
	その他の支出	156,488				
	合計	461,194				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	13,343				
	合計	13,343				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,782				
	合計	1,782				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	宿泊代	10,100	H29/11/7	ホテルブエナビスタ	長野県松本市本庄１－２－１	
2	宿泊代	35,800	H29/11/11	ダイアモンドホテル	東京都千代田区麹町１－１０－３	
3	宿泊代	19,000	H29/11/15	ホテルシェーナ	東京都新宿区歌舞伎町２－２２－１	
4	宿泊代	15,000	H29/12/13	ユアーズホテルフクイ	福井県福井市中央１－４－８	
5	宿泊代	17,600	H29/12/16	ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟	新潟県新潟市中央区万代５－１１－２０	
6	宿泊代	15,200	H29/12/20	富山第一ホテル	富山県富山市桜木町１０－１０	
7	宿泊代	15,000	H29/12/25	ホテルニューシルク	長野県飯田市錦町１－１０	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	127,700				
	その他の支出	14,737				
	合計	142,437				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ＪＲ代	57,650	H29/11/13	ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
2	ＪＲ代	14,160	H29/11/22	ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
3	ＪＲ代	39,280	H29/11/22	ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
4	ＪＲ代	24,640	H29/11/27	東日本旅客鉄道株式会社長野駅	長野県長野市大字栗田	
5	ＪＲ代	70,830	H29/11/29	ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
6	ＪＲ代	13,480	H29/11/29	東日本旅客鉄道株式会社長野駅	長野県長野市大字栗田	
7	ＪＲ代	39,090	H29/12/1	ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
8	ＪＲ代	11,990	H29/12/4	ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
9	ＪＲ代	32,470	H29/12/6	ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
10	ＪＲ代	17,360	H29/12/13	ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
11	ＪＲ代	28,320	H29/12/14	ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
12	ＪＲ代	15,140	H29/12/15	ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
13	ＪＲ代	10,770	H29/12/16	東日本旅客鉄道株式会社長野駅	長野県長野市大字栗田	
14	ＪＲ代	40,920	H29/12/19	ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
15	ＪＲ代	26,010	H29/12/28	ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
	この頁の小計	442,110				
	その他の支出	176,810				
	合計	618,920				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	「公明」６ヶ月分支払	36,960	H29/12/14	公明出版サービス	東京都新宿区南元町１７	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	36,960				
	その他の支出	0				
	合計	36,960				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	調査研究費	36,960	H29/12/14	公明出版サービス	東京都新宿区南元町１７	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	36,960				
	合計	36,960				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　3月　27日

政治団体の名称　公明党衆議院比例区北陸信越第２総支部

会計責任者の氏名　澁谷　朗　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成　30年3月27日

公明党衆議院比例区北陸信越第2総支部
代表　太田　昌孝　　殿

登録政治資金監査人
登　録　番　号　　第　938　号
研修終了年月日　　平成21年3月25日

山本博

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区北陸信越第2総支部の平成29年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、公明党衆議院比例区北陸信越第2総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると山本博が判断したため、公明党石川県本部（石川県金沢市新保本5丁目119）において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込

明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

公明党衆議院比例区北陸信越第2総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区北陸信越第2総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上